

ころころの森 壁面ツイッター意見及び所管回答

分野	意見	所管回答	所管課名
保育園	待機児が多い	ほんちょう保育園(平成23年4月新設)、八国山保育園分園(平成24年4月新設)、花さき保育園(平成24年7月移転に伴う規模拡大)、青葉さくら保育園(平成24年8月新設)、東村山むさしの保育園(平成25年4月新設)などの保育施設の整備を積極的に行ない、待機児童が大幅に減少しました。また、東大典保育園(平成25年10月移転に伴う規模拡大)の施設整備を実施し、待機児童の解消を図っております。	子ども育成課
	保育料が近隣市より高い	認可保育所の保育料については、所得に応じた保育料(所得階層別23階層)となっておりますが、多摩の自治体の中でも決して高いということはありません。認可外の保育料は一律で所得階層別ではないため、高額に感じる方もいらっしゃるかもしれません。正確な他市比較データはございませんが高いということはないと考えております。	子ども育成課
	秋津方面に保育園が少なく集中してしまう	秋津町には第五保育園、青葉町には花さき保育園及び青葉さくら保育園、久米川町(秋津町境)にはわくわく保育園がございますので、今のところ秋津方面に認可保育所を整備する予定はございません。また、秋津幼稚園が平成25年12月1日に認定子ども園となりました。定員は3才が10名、4才が10名、5才が10名の計30名です。	子ども育成課
一時預かり	出産など突然で緊急な時のきょうだいの預け先がない	宿泊を伴わない預かりについては、ファミリー・サポート・センター事業が利用できます。宿泊を伴う場合は、子ども家庭支援センターにご相談ください。	子ども総務課
		「子どもショートステイ事業」のご案内をいたします。 保護者が次のいずれかの理由により子どもを一時的に養育できない場合にご利用することができます。 保護者の出産、疾病等による入院のとき、親族等の介護、看護をするとき、災害または事故による被害を受けたとき、精神的または身体的な理由で休息をとる必要があるとき等 対象年齢 2歳以上13歳未満 利用期間 7日以内 費用負担 3,500円(ひとり1泊)※免除規定あり 利用施設 市が契約を締結した施設 ※近隣3市で4ベットの契約のため、緊急対応や希望日の利用ができないこともあります。	子育て支援課
	「たんたんのうち」みたいな一時預かりが他の地域にも欲しい	一時預かりについては、形態は違いますが、認可保育園でも7園実施しております。平成27年度から実施される子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査で子育て市民のニーズ等を把握し、その結果を基に様々な子育て支援事業について検討をしていく予定です。	子ども総務課
ころころネット	市のHPから「ころころネット」が見られないのが不便	現在は、市のトップページからのリンクは貼っておりませんが(市HPの子育て総合支援センターのページからは見ることができます。)、今後は市のHP2階層目の子育て支援からのリンクを検討しているところです。	子ども総務課
	「ころころネット」に掲示板があれば、市の情報が交換できる	「ころころネット」につきましては、10月にナビゲーションシステムがオープンして、子育て中の市民の皆様に行行政情報が取得しやすくなったなど好評をいただいているところです。今後は子育て支援団体等の情報ページができる予定です。今後も内容の向上に努めてまいります。また、市の情報交換の場として掲示板等の管理方法や運営費用について、お母さん方を含めた「ころころネット」運営委員会において検討しております。	子ども総務課

ころころの森 壁面ツイッター意見及び所管回答

分野	意見	所管回答	所管課名
	鷹の道にバスが通ってない(富士見・廻田方面)	<p>現在、東村山市コミュニティバス「グリーンバス」に関して、市では、道路運送法に基づく「東村山市地域公共交通会議」を設置し、コミュニティバスを含めた市内の公共交通のあり方や課題について検討を重ねています。その結果、民間バス路線を補完しながら、市内の公共交通網の一役を担っていくコミュニティバスを、市民・行政・交通事業者の協働により持続させながら運行していくために、それぞれの役割や計画作りの手順などを示した「コミュニティバス新規導入・運行改善ガイドライン」を策定しました。</p> <p>今後は、このガイドラインに沿って、地域の実情に合ったコミュニティバスを含めた地域公共交通網の充実を目指していくこととしていますので、まずは、ガイドラインの概要版をご一読いただければと思います。また、地域公共交通会議では、地域間の公平性が保たれるよう、引き続き検討を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>なお、ガイドラインの概要版は、市のホームページからもダウンロードできますし、各公民館・図書館・ふれあいセンター、市役所の受付・東村山駅西口サンパルネにも配架してあります。</p>	交通課
都市整備	バスの本数が少なくて気軽に出かけられない	<p>コミュニティバスの運行に関しては、年間4500万円の公費負担が伴うことから、本数を増やすことが困難な状況にあり、ご要望に沿えることがなかなかできません。</p> <p>また、東村山市コミュニティバス「グリーンバス」に関して、市では、道路運送法に基づく「東村山市地域公共交通会議」を設置し、コミュニティバスを含めた市内の公共交通のあり方や課題について検討を重ねています。その結果、民間バス路線を補完しながら、市内の公共交通網の一役を担っていくコミュニティバスを、市民・行政・交通事業者の協働により持続させながら運行していくために、それぞれの役割や計画作りの手順などを示した「コミュニティバス新規導入・運行改善ガイドライン」を策定しました。</p> <p>今後は、このガイドラインに沿って、地域の実情に合ったコミュニティバスを含めた地域公共交通網の充実を目指していくこととしていますので、まずは、ガイドラインの概要版をご一読いただければと思います。また、地域公共交通会議では、地域間の公平性が保たれるよう、引き続き検討を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>なお、ガイドラインの概要版は、市のホームページからもダウンロードできますし、各公民館・図書館・ふれあいセンター、市役所の受付・東村山駅西口サンパルネにも配架してあります。</p>	交通課
	府中街道にもバスを走らせて欲しい	<p>コミュニティバスの運行に関しては、年間4500万円の公費負担が伴うことから、本数を増やすことが困難な状況にあり、ご要望に沿えることがなかなかできません。</p> <p>また、東村山市コミュニティバス「グリーンバス」に関して、市では、道路運送法に基づく「東村山市地域公共交通会議」を設置し、コミュニティバスを含めた市内の公共交通のあり方や課題について検討を重ねています。その結果、民間バス路線を補完しながら、市内の公共交通網の一役を担っていくコミュニティバスを、市民・行政・交通事業者の協働により持続させながら運行していくために、それぞれの役割や計画作りの手順などを示した「コミュニティバス新規導入・運行改善ガイドライン」を策定しました。</p> <p>今後は、このガイドラインに沿って、地域の実情に合ったコミュニティバスを含めた地域公共交通網の充実を目指していくこととしていますので、まずは、ガイドラインの概要版をご一読いただければと思います。また、地域公共交通会議では、地域間の公平性が保たれるよう、引き続き検討を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>なお、ガイドラインの概要版は、市のホームページからもダウンロードできますし、各公民館・図書館・ふれあいセンター、市役所の受付・東村山駅西口サンパルネにも配架してあります。</p>	交通課

ころころの森 壁面ツイッター意見及び所管回答

分野	意見	所管回答	所管課名
都市整備	歩道が狭い、またはない。危ない。	歩道の整備につきましては、地権者の方の承諾や膨大な費用負担が発生します。このため、道路拡張事業として市の実施計画(スマイルプロジェクト事業)に位置づけて計画的に実施しております。	道路管理課
	西武園、西武遊園地駅にエレベーターがない	国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」が平成23年3月31日に改正され、1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上である鉄軌道駅に関して、平成32年までに原則として全てについてエレベーター又はスロープを設置することを始めとした段差の解消などの移動等円滑化を実施すると定められました。上記の改正を受け、西武園駅及び西武遊園地駅も対象となったことから、1日あたりの乗降客数などを勘案したうえで、平成25年度より西武園駅の移動等円滑化に向けた調整を西武鉄道と開始しております。西武遊園地駅につきましても今後も西武鉄道全体のバリアフリー化事業の中で優先順位を高めさせていただき、西武鉄道への働きかけを継続していくこととしております。	用地・事業課
	秋津方面も発展させてほしい(駅前ロータリーなど)	市では、市民の皆様がより快適に暮らせる環境作りの為に、まちづくりに関する基本的な方針として、都市計画マスタープランを策定し、秋津駅及び新秋津駅周辺を市北東部の中心核に位置付けています。 駅周辺のまちづくりについては、地元の市民の方で構成する「秋津駅南まちづくり推進協議会」において勉強会を開催するなど、まちづくりに関する研究やまちの将来像の検討を行っており、その先に、駅前ロータリー等への取り組みがあるものと考えております。 また、東村山駅東口を起点としたさくら通りについては、現在、市民スポーツセンター付近から秋津方面への延伸事業を行っております。	まちづくり推進課
子どもの遊び場	大きい公園、おもしろい遊具がある公園などが欲しい。	平成24年度には、都市公園10カ所の耐用年数を超えた遊具を入れ替えました。今後も耐用年数を超えた遊具から、順次、補修や入れ替えを行ってまいります。	みどりと環境課
	ボール遊びができる場所がない	たくさんの方から要望をいただいております。現在、候補地の絞り込みやルールづくりの検討、公園イベントでのボール遊びの試行などの取り組みを行っております。 なお、公園でのボール遊びには、近隣にお住まいの方々のご理解、ご協力が不可欠であることから、公園を使用される方々のマナーやモラルの向上も不可欠であると考えております。	みどりと環境課
	駐車場のある公園が欲しい	市が管理する公園は、周辺住民の方々の利用を目的とした規模の小さい公園(1ha未満)であることが多く、また、駐車場用地の確保が物理的に困難な場合が多いことなどから、駐車場の整備は予定しておりません。 なお、比較的規模の大きい北山公園(2.9ha)では、現在、計画の見直しを進めておりますので、駐車場の設置についても、利用者のニーズや交通量の増加に伴う地域に与える影響なども勘案のうえ検討してまいります。	みどりと環境課
	公園に時計をつけてほしい	市が管理する公園には、常駐する管理人がおらず、時計の進みや遅れを管理することができないことから、時計は設置する計画はありません。 なお、現在、公園では、耐用年数の超えた遊具の入れ替えや、破損したベンチやフェンスの補修などを優先して行っております。	みどりと環境課

ころころの森 壁面ツイッター意見及び所管回答

分野	意見	所管回答	所管課名
公共施設	児童館やおひさま広場をもっと充実させて、「行きたい」と思える遊びやすい環境にしてもらいたい	児童館は0歳から18歳までを対象としており対象年齢が幅広い分、特化できないという点がありますが、ただ館内に滞留していただくというのではなく数多くの行事を提供しております。市ホームページをどうぞご覧ください。 現在一部の児童館で利用者アンケートを行い始めたところであり、ご意見などをうかがっているところです。 おひさま広場については市内ほぼ全域で展開しており、自宅近くで親子が過ごせる場所として定着しております。 しかし児童クラブの空き時間帯を利用している関係上、週1日もしくは2日しか開かない、お昼を食べる事ができない等、曜日と時間帯に大きな制約がありますが、親子で楽しめる「簡単工作」や、図書館ボランティアによる「お話し会」、消防署署員を講師に招いて「乳幼児向け応急救命講座」などを開いており、皆様のお越しをお待ちしております。	児童課
	市役所に行かなくても気軽に子育ての相談、悩みごとなど話を聞ける場所(窓口)が欲しい	市内5か所に「子育て広場」(子ども総務課所管)を設置し、子どもに関する相談や発育測定等を行なっております。 子育て支援課では、保健師による相談を電話でもお受けしております。また、現在秋津町の「ころころおもちゃ箱あきつ」で月1回、保健師による出張相談を行っております。 今後、他の子育て広場等への出張相談を検討していきたいと考えております。	子育て支援課
	「サンパルネ」の使い方がもったいない	この施設には、「市民の健康増進」「市民交流」事業の他、市の産業・観光振興事業、行政証明の発行できる地域サービス窓口を設置してあります。 事業運営にあたりましては、施設全体をより有効に活用し利用促進を図るため、公募市民・有識者・関係団体による「市民運営協議会」を設置し、数多くの市民に喜んで利用していただけるよう検討を続けているところでございます。	健康課
	「サンパルネ」に授乳室がないのでは？なければつけてほしい	授乳室は3階健康増進施設の斜め横にあり、受付に声を掛けていただければ、営業時間内いつでも使えるようになっております。なお、若干分かりにくいところもありますので、今後表示等改善を図っていきたいと思います。	健康課
その他	中学校に給食がない	中学校給食においては自校方式の予定はなく、現在、弁当併用外注方式によるスクールランチを全校にて実施中。	学務課
	出産できる産院が少ない	東村山市医師会に相談しながら、方策を検討していきたいと考えております。	子ども総務課
	市の地図を市民に有料で販売している	市の地図で有償頒布しているのは、「くらしの地図みるみる」を指していると思われます。市役所情報コーナーで1部200円で頒布しており、平成22年度に契約金額 849,000円で印刷契約し、4,000部発行しました。 頒布実績としてH22年度 484部×200円=96,800円、H23年度 417部×200円=83,400円、H24年度 340部×200円=68,000円、H25年度(10月まで) 214部×200円=42,800円の売り上げがあります。 有料での頒布については、市民のくらしに関する情報については「市民のしおり」を全戸無料配布していることで情報提供させていただいておりますので、地図については希望者のみへの提供を目的としていることから、受益者負担の原則に基づき、市で発行している有償の刊行物と同様に、印刷費・印刷部数から算出した単価にて頒布させていただいております。 今後につきましては、地図情報の更新は必要なことと考えておりますが、昨今のスマートフォンなどの端末の普及による地図情報の提供のあり方や市民ニーズの動向に注視しながら、地図の体裁や発行部数、頒布価格などを研究して参ります。	総務課・広報広聴課